

特許庁・九州経済産業局主催

知財ビジネスマッチング in 熊本

大企業の開放特許を使ったオープンイノベーションによる
新商品・新ビジネス展開にご興味のある皆様必見です！

2018年



1月18日 木 13:00-17:30

参加
無料

くまもと県民交流館パレア9階会議室1 熊本市中央区手取本町8番9号

第一部

13:05~14:00

講演「開放特許を活用した 中小企業の新ビジネス創生」

吾妻 勝浩 氏 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー



第二部

14:00~16:40

大企業による開放特許紹介

4社から開放特許について説明を行います。(各社40分)

1. 富士通株式会社
2. 株式会社イトーキ
3. 中国電力株式会社
4. 九州電力株式会社

復興支援実施中！
詳細は裏面参照

第三部

16:40~17:30

大企業との意見交換会・名刺交換会

特許技術や活用可能性等について自由に意見交換・名刺交換を行うことができます。なお、個室での個別相談会は、翌日19日（金）にくまもと県民交流館パレア10階会議室7で開催します。

大企業との個別相談会（事前予約制） 1月19日



平成29年度巡回特許庁運営事務局
一般社団法人発明推進協会
担当：原澤、久保田

TEL: 03-3502-5441 FAX: 03-3504-1480
E-mail: junkai_07@junkai-jpo2017.go.jp

お申込み・詳細は専用サイトから

<http://www.junkai-jpo2017.go.jp/kyushu/>

巡回特許庁 九州

検索



『特許の活用を通じた平成28年熊本地震復興支援を目的とした取組を開始しました』 ～九州電力(株)、中国電力(株)の特許を被災地企業に無償で実施許諾～

- (一社) 熊本県工業联合会、九州電力(株)、中国電力(株)及び九州経済産業局は、九州電力(株)及び中国電力(株)が保有する特許(技術)を活用した新製品開発や新規事業展開による、被災企業の業績回復を通じた早期復興支援を目的とした取組を開始しました。
- これに先立ち、本取組の推進について、上記4者において相互に連携・協力していくことに合意し、協定を締結しました。

1. 趣旨

甚大な被害を及ぼした平成28年熊本地震ですが、被災された企業が業績回復を図る方策のひとつに、新たな製品開発や新規事業展開を行うことがあります。他方で、被災企業が新たな製品開発等に向けた研究開発を独自で行うには資金面や人材面での制約もあります。

そこで有効な手段として、大企業が保有する特許(技術)を活用することが考えられます。既に特許として認められた優れた技術を活用することで、迅速な新製品開発等につながったり、コストが抑えられたり等のメリットを受けられる可能性があります。

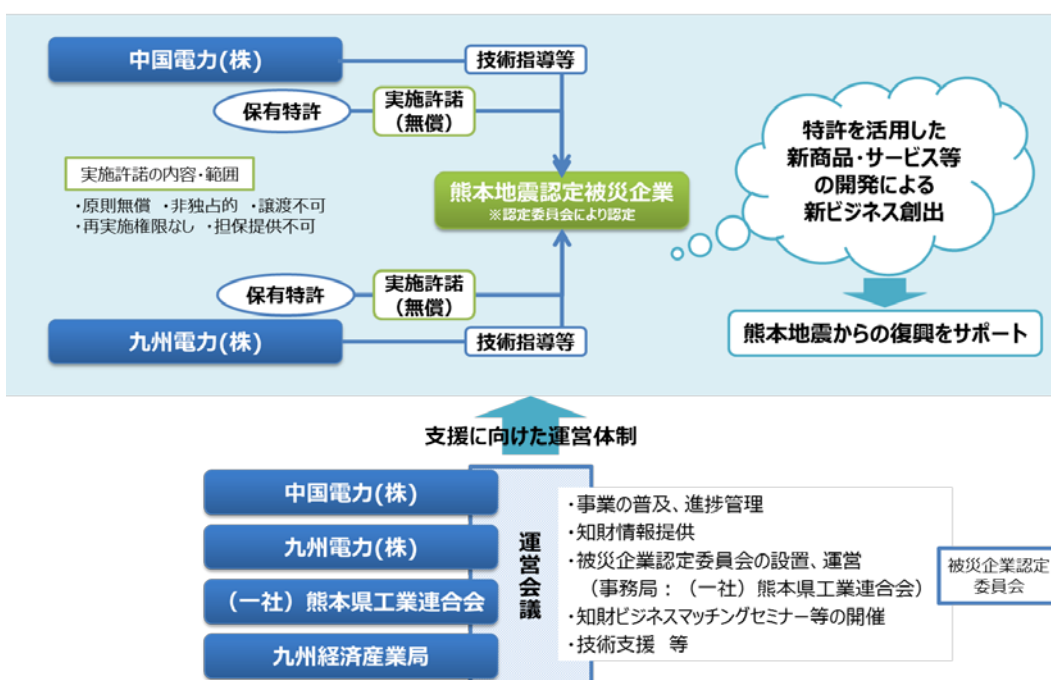
2. 連携協定に基づく復興支援の概要

- (1) 本取組は、震災により被災された熊本県内企業に対し、九州電力(株)又は中国電力(株)が保有する特許権を原則無償で実施許諾し、当該特許(技術)を活用し、被災企業による新製品開発や新規事業展開につなげることで、業績回復に貢献しようとするもの。

※実施許諾を受けるには認定委員会による被災企業認定が必要

- (2) 連携協定に基づき、特許権の実施許諾や技術指導、認定委員会の運営、周知活動、マッチングの場の提供などを協力して行っていく予定。

熊本地震復興支援事業に関する連携協定書に基づく支援事業スキーム等



各社が保有する特許例は
各社ウェブサイト参照

中国電力(株) :
<http://www.energia.co.jp/eneso/chizai/kumamoto.html>

九州電力(株) :
http://www.kyuden.co.jp/press_h171130-1.html

被災企業認定申請先

熊本地震復興支援事業被災企業認定委員会 (TEL:096-285-8131)

〒862-0901 熊本市東区東町3-11-38 一般社団法人熊本県工業联合会内

被災企業として認定を受けたい方は、次のEメールアドレスに「認定申請様式請求」と記載しメールしてください。 E-mail : kumamotojisin@kenkoren.gr.jp